

## 郵便局と3つの連携事業を行います

平成25年から実施している市内郵便局との連携について、今年度新たに3つの連携事業を行います。

### 1 ふるさと納税の返礼品として、「郵便局のみまもりサービス」を提供します

市内在住の人を郵便局員が月1回訪問して、生活状況を確認し離れて暮らす家族などへ結果を知らせます。高齢者福祉の向上、まちの安心・安全に貢献するサービスです。

#### ①「郵便局のみまもりサービス」について

担 当：日本郵便株式会社 関東支社経営管理部 地域連携担当

担当者：吉田 電話：048-600-2020

#### ② ふるさと納税について

担 当：未来の芽創造課

担当者：谷内田、伊藤 電話：027-898-6641（内 3528）

### 2 臨江閣国重要文化財指定記念切手発売と記念シンポジウム

臨江閣が今年8月17日に国重要文化財に指定されたことを受け、郵便局と本市の連携事業として、国重要文化財の指定を記念した切手を発売しています。

また、記念事業として、「未来へ贈る」と題して、臨江閣の魅力、保存と活用などを掘り下げて考える記念シンポジウムを11月25日(日)に開催します。

担 当：文化財保護課文化財保護係

担当者：登山 電話：027-280-6511（内 6110）

### 3 廃棄物の不法投棄通報に協力いただきます

廃棄物の不法投棄防止対策として、日本郵政株式会社と本市が締結している「市民生活の安全安心に関する協定書」に不法投棄通報制度を追加しました。

これに伴い、郵便局員が集配業務に併せて市内をパトロールします。また、本市が実施する不法投棄撲滅強化月間に連携し、郵便配送車に「不法投棄監視中」表示のマグネットシートを貼ります。

担 当：廃棄物対策課 指導係

担当者：橋本、瀬戸 電話：027-898-5840（内 2954）

※ 詳しくは別添資料をご覧ください

担 当 政策推進課 調整係

電 話 027-898-6003（内 3514）